平成27年度当初予算債務負担行為の概要

事	業	名		担	当	課
鳥取市新庁舎建設	庁舎整備局					

[単位:千円]

KE	限度額	期	廿日		間	財財		原		为 訳		沢		
1312				[H]	玉	県	起	債	その)他	一般財源			
	1	39,212	平成	28	年	~	29 年度			8	88,400	Ę	50,812	

[事業の目的]

市役所本庁舎、第二庁舎は、平成20、21年度に行なった耐震診断において、耐震強度が基準値を大幅に下回る結果の報告があり、市や市議会の調査特別委員会において検討をしてきた。昨年12月市議会定例会において、鳥取市役所の本庁舎の位置を旧市立病院跡地に定める「鳥取市役所の位置を定める条例」が可決された。

平成31年度末までに市庁舎整備が完了することを目標に、平成27年度から29年度にかけて新庁舎建設のための基本設計、実施設計を行うものである。

[事業の内容]

新庁舎建設のための基本設計・実施設計を行う。

[これまでの関連する取組み]

- ○平成26年12月定例市議会で「鳥取市役所の位置を定める条例」が可決
- ○平成27年1月~3月 旧市立病院跡地測量
- ○平成27年2月 鳥取市新庁舎建設推進本部設置
- 〃 鳥取市新庁舎建設委員会設置
- 〃 市民ワークショップ設置

[今後の取組み]

新庁舎の設計に約2年、建設工事に約2年、合計約4年かかることが見込まれる。主要な財源となる合併特例債の活用期限(平成32年3月末まで)も考慮し、速やかに事業を進める。